

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	第3弾！弘前お米とくらし応援券臨時特別配布事業	① 物価の高騰による生活への影響が続いていることから、青森県産米に合わせて同時に購入する他の食品や生活用品の代金に充てることができる商品券を発行し、市民の経済的負担の軽減と地元産米の消費促進を図るもの。 ② 通信運搬費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、交付金(使用済商品券の換金) ③ 通信運搬費983千円(商品券再送付対応×2,000通一式)、広告料1,500千円(新聞2紙×3回)、委託料87,000千円(商品券作成、封入封緘、商品券配送、コールセンター、事務局運営等一式)、会場使用料10、交付金790,000千円(商品券取扱店舗への換金相当 ※158,000人×5,000円分) ④ 令和8年1月1日時点で住民基本台帳に登録がある市民	R7.12	R8.4以降
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	賃上げ応援奨励金	①物価高が続く中で、市内中小企業等による賃上げを支援することで、労働者の生活水準の維持・向上と家計の安定化を図るとともに、ひいては消費活動の活性化による地域経済の循環につなげることを目的とする。 ②中小企業等への奨励金及び事務費 ③奨励金:従業員1,700人×50千円=85,000千円 事務費:受付・審査等業務委託料3,108千円 郵便料24千円、複写機使用料6千円 ④交付対象者:中小企業基本法に定める中小企業者、特定非営利活動法人、法人税法に定める公益法人等・協同組合等	R7.10	R8.3
3	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	賃上げ応援奨励金(追加支援分)	①物価高が続く中で、市内中小企業等による賃上げを支援することで、労働者の生活水準の維持・向上と家計の安定化を図るとともに、ひいては消費活動の活性化による地域経済の循環につなげることを目的とする。 ②中小企業等への奨励金及び事務費 ③奨励金:従業員1,500人×50千円=75,000千円 事務費:受付・審査等業務委託料882千円 消耗品26千円、郵便料19千円 複写機使用料6千円 ④交付対象者:中小企業基本法に定める中小企業者、特定非営利活動法人、法人税法に定める公益法人等・協同組合等	R7.12	R8.4以降
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム商品券発行事業	① 物価の高騰による生活への影響が続いていることから、市内で利用できる商品券へのプレミアム分の上乗せを行うことで、市民の経済的負担の軽減と地域経済の活性化を図るもの。 ② 補助金、委託料、事務費 ③ プレミアム上乗せ分1,000円×630,000冊分=630,000千円、事務費200,000千円 ④ 販売額5,000円の商品券に1,000円のプレミアム分を上乗せし、市民を対象に販売する。	R8.2	R8.4以降